

質問回答書

件名 介護事業者向けハラスメント対策事業業務委託

質問	回答
提案書の様式、内容に関して、1) . 実施要領 7- (4) ア考え方を文書、イメージ図、イラスト等を使用し簡潔にと記載されているが、提案書の様式には文章を記載し、イメージ図やイラストは別添文書として提出して良いか？それとも、ワードの枠組み内に張り付ける必要があるか？	提案書の様式内に、文書及びイメージ図やイラスト等を記載してください。別添文書では、認められません。
法律相談の窓口として、東京の弁護士（顧問弁護士）としてよいか？	弁護士の所在地については、問いません。
「法律相談の窓口設置」に関して、業務従事者は専従である必要があるか？	専従である必要はありませんが、「介護事業者向けハラスメント対策相談窓口」において法律相談を要する困難事例に該当する相談を受けた際には、速やかに法律相談窓口で対応できる体制を構築してください。
前年度契約金額を教えてください。	新規事業であるため、前年度契約はありません。